

# 第3節 人事委員会

## 人事委員会（人事委員会事務局）

人事委員会は、任命権者から独立した中立的かつ専門的な立場から人事行政に関する事務を公正、効率的に処理する機関として、地方公務員法第7条第1項の規定により政令指定都市においては設置が義務付けられている。堺市では、平成18年1月6日に人事委員会を設置した。

人事委員会は、3人の委員によって組織され、権限の主なものは次のとおりである。

- ・ 人事行政に関する事項について調査すること
- ・ 給与、勤務条件等職員に関する制度について研究を行うこと
- ・ 職員に関する条例の制定又は改廃に関し、議会及び市長に意見を申し出ること
- ・ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること
- ・ 給与等に関し、議会及び市長に対し報告及び勧告すること
- ・ 職員の競争試験及び選考を実施すること
- ・ 労働基準監督機関としての職権を行使すること
- ・ 職員の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定すること
- ・ 職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をすること
- ・ 職員の苦情を処理すること

### 給与勧告の概要

区 分		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
公 民 比 較	民間従業員 給与月額	392,862 円	392,518 円	400,620 円
	本市職員 給与月額	392,300 円	391,903 円	400,386 円
	較差	562 円 (0.14%)	615 円 (0.16%)	234 円 (0.06%)
勧 告	給与改定	中堅層に重点を置きつつ、 経験年数に応じた職員の在 職実態を考慮して引上げ改 定 (562 円)	初任給及び若年層の給料月 額を重点的に引上げ改定 (615 円)	公民較差が小さく、適正な 給料表の改定を行うことが 困難であるため、改定見送 り
	その他	期末手当・勤勉手当は、民 間の支給割合に見合うよう 引上げ改定 (4.30 月分→ 4.40 月分。勤勉手当に配 分)。	期末手当・勤勉手当は、民 間の支給割合に見合うよう 引上げ改定 (4.40 月分→ 4.45 月分。勤勉手当に配 分)。	期末手当・勤勉手当は、民 間の支給割合に見合うよう 引上げ改定 (4.45 月分→ 4.50 月分。勤勉手当に配 分)。

※ 給与月額は、給料、管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当及び単身赴任手当等の合計。

### 公平審査取扱事案状況

区 分		令和元年
措置要求事案	提起件数	0
	完結件数	0
審査請求事案	提起件数	0
	完結件数	0

### 令和元年度堺市職員採用試験実施状況

○令和元年5月実施分

試験区分	採用予定 人数	申込者数	第一次試験 受験者数	第一次試験 合格者数	第二次試験 受験者数	最終 合格者数
大学卒程度 (事務【プレゼン型】)	10名程度	313	200	41	39	15

※第一次試験受験者数は筆記試験の受験者数を記載

○令和元年6月実施分

試験区分	採用予定 人数	申込者数	第一次試験 受験者数	第一次試験 合格者数	第二次試験 受験者数	最終 合格者数	
大学卒程度	事務	30名程度	565	307	179	153	33
	土木 (農学・造園を含む。)	20名程度	59	27	23	23	17
	建築	5名程度	24	6	6	5	3
	機械	若干名	12	8	6	5	1
	電気	若干名	18	7	5	5	1
	化学	若干名	12	6	5	5	2
社会福祉	10名程度	52	32	27	26	13	
心理	10名程度	52	40	26	25	11	
薬剤師	4名程度	17	13	11	10	4	
事務(任期付短時間勤務職員)	若干名	7	4	3	3	0	

※大学卒程度(事務)は第三次試験を実施

(第二次試験合格者数:84名、第三次試験受験者数:73名)

○令和元年9月実施分

試験区分		採用予定 人数	申込者数	第一次試験 受験者数	第一次試験 合格者数	第二次試験 受験者数	最終 合格者数
高校 卒 程 度	事務	5名程度	77	59	14	11	5
	土木 (農学・造園を含む。)	5名程度	9	8	7	7	4
司書		4名程度	48	38	14	13	4
精神保健福祉士		若干名	10	10	5	4	1
歯科衛生士		若干名	16	14	7	6	1
保健師		3名程度	54	27	12	10	3
保育教諭		22名程度	164	132	70	56	24
障害者を対象とした事務		若干名	130	97	21	17	4
職 務 経 験 者	事務	12名程度	672	423	77	74	15
	土木 (農学・造園を含む。)	9名程度	68	40	34	32	9
	建築	若干名	33	19	15	14	5
	設備	若干名	48	39	20	19	4
	社会福祉	5名程度	130	95	27	26	8

※職務経験者（事務）は第三次試験を実施

（第二次試験合格者数：25名、第三次試験受験者数：25名）

○令和2年1月実施分

試験区分	採用予定 人数	申込者数	第一次試験 受験者数	第一次試験 合格者数	第二次試験 受験者数	最終 合格者数
建築（任期付職員）	若干名	5	3	-	-	2
設備（任期付職員）	若干名	2	2	-	-	1
保育教諭（任期付職員）	5名程度	16	7	-	-	7
事務A（任期付短時間勤務職員）	若干名	3	2	2	2	0
事務B（任期付短時間勤務職員）	若干名	11	6	5	3	1
事務C（任期付短時間勤務職員）	若干名	9	4	4	4	1

事務 D（任期付短時間勤務職員）	若干名	4	3	3	2	2
事務 E（任期付短時間勤務職員）	19 名程度	46	30	-	-	21

※建築（任期付職員）、設備（任期付職員）、保育教諭（任期付職員）、事務 E（任期付短時間勤務職員）は、第一次試験と第二次試験の区別がないため、第一次試験受験者数は筆記試験の受験者数を記載